

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

日 時	令和元年6月4日(火) 午前10時00分から
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前11時34分
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
中 学 校 長 会 長	洪 谷 俊 昌
言問小学校PTA会長	白 土 大 輔
両国中学校PTA会長	廣 田 晃 久

2 議題

- (1) 委嘱状の公布について
- (2) 委員長互選について
- (3) 令和元年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 重点審議対象事業の点検・評価について

3 会議の概要

庶務課長 ただいまから、令和元年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。初めに、本委員会の開催に当たりまして、加藤教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 おはようございます。教育長の加藤です。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。同じ組織で動いていると日々前進しているように見えますが、実際には組織が前進し続けることは難しいことです。そこで、この第三者評価委員会の評価内容を教育委員会及び学校の取組に反映させることで、墨田区の教育が向上すればと思います。ぜひとも忌憚のない評価をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

庶務課長 続きまして、委嘱状の交付ですが、時間の関係もありますので、机上配付をさせていただいております。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をいただければと思います。

尾木評価委員 おはようございます。尾木と申します。私は、公立学校の教員を勤めた後、教育委員会に十数年、大学の教員として20年余り勤め、この第三者評価委員会には長く関わらせていただいております。私自身も墨田区民であり、区民として少しでも役に立ちたいという気持ちで参加しています。よろしくをお願いします。

佐藤評価委員 日本大学文理学部の佐藤と申します。この第三者評価委員会には、尾木評価委員と同じく長く関わらせていただいております。よろしくをお願いします。

堀内評価委員 堀内と申します。評価委員としては、今年で4年目になります。あわせて、学校評価もやらせていただいております。そちらも今年で4年目に入るところです。中学校の社会科の教師を20年間、世田谷区と東京都の教育委員会で12年間、銀座中学校の校長を経て、跡見学園女子大学に12年ほど勤めております。よろしくをお願いします。

庶務課長 次に、本委員会の委員長を互選によって決めていただきたいと思います。事務局としては、もし評価委員の皆様のご賛同をいただければ、昨年と同様、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

庶務課長 よろしくをお願いします。次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介します。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 また、本日はオブザーバーとして、校長会及びPTA代表の方にご参加いただいています。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(教育長が退席する。)

庶務課長 それでは、尾木委員長、この後の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

尾木評価委員長 業績評価の結果をきちんと次年度の事業に生かして成果を上げているこの委員会は、大変意味があると認識しています。今年も墨田区の教育委員会の諸事業の充実に役立つような評価になるように進めたいと思うので、よろしくお願いいたします。では、次第に沿って議事を進めてまいります。まず、この会議の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 本委員会は、墨田区附属機関の設置に関する条例により設置されており、教育委員会の附属機関です。よって、会議の公開に関する基準に基づき、傍聴可能な会議になっています。このことから、開催日時、会議録につきましては、ホームページに公開しております。また、会議録の作成のため、会議中は録音させていただくとともに、報告書の中で会議の様子を掲載するため、適宜写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。

尾木評価委員長 ただいまの説明で、何か質問はありますか。

(質疑なし)

尾木評価委員長 では、(2)の教育委員会の活動状況の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

(「令和元年度第三者評価委員会の進行等について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 今の内容について、何かご質問はありますか。

(質疑なし)

尾木評価委員長 続いて、「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、説明をお願いします。

(「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 佐藤評価委員、何かお気づきの点はありますか。

佐藤評価委員 昨年度より学校行事等への参加が若干減っているのは、たまたまですか。

庶務課長 はい、行事の開催日数等の関係もありますが、積極的に回っていただいています。

佐藤評価委員 多忙だから少なくしようという意図ではなく、たまたまなのですね。

庶務課長 無理のない範囲でお願いしていますが、現場を確認したいという教育委員の方が多く、積極的に参加されています。

佐藤評価委員 わかりました。総合教育会議の議題について簡単に教えてください。

庶務課長 第1回目は、防災関係といじめ関係を議題として話をさせていただきました。第2回目は、「墨田区子ども・若者計画」という計画を策定しましたので、これを議題として、様々なご意見をいただきました。

尾木評価委員長 堀内委員、いかがでしょうか。

堀内評価委員 教育委員の方々には運動会や研究発表会に来ていただき、気づいた事柄をお話しいただいているのですが、それ以外の活動内容については、なかなか見えてこない状況があるのではないのでしょうか。また、教育委員の方が学校に来られるというと、何か評価されるのではないかという気持ちで見えてしまうのは、昔からあると思います。教育に対する様々な考えを聞き取って、学校に還元してほしいと思います。

尾木評価委員長 私からも一つお尋ねします。報告事項に「児童・生徒の事故・通学路の点検等に関すること」とあります。これに関連して、川崎の事件をはじめ、児童・生徒の事故が相次いでいます。そういう状況において、2件の報告事項の中にきちんと収まっているのでしょうか。教育委員会として、あらためて校長から小・中学校の状況等を確認し、検討する必要があるのでしょうか。

庶務課長 昨年、新潟県で女兒が殺害された事件を契機に、文科省、国交省、警察庁が連携をして点検をすることになりました。それを受けて、教育委員会事務局、警察、道路管理者が連携し、各学校の通学路をすべて点検しました。また、平成24年に起きた事故の後、道路管理者が中心となり、小学校全25校を5年間かけて5校ずつ回る取組をしているところです。今後も、指導室、安全支援課、警察、PTA等と連携しながら、点検及び注意喚起に取り組んでいきたいと考えています。

尾木評価委員長 墨田区の幾つかの地域では、以前と状況が変わり、住民の方も変わったという印象を持っています。その中で特に気になっているのは、小学校の集団登校で

す。集団登校は、従来から非常に成果を上げています。ですが、何か思いがけないことが起こったときに、うまく判断できるのかという懸念もあります。事故が多発していることを受けて、もし必要であればご検討いただければと思います。

庶務課長 これからの幹事校長会等で、今の内容を含めて話をしていきたいと思います。

尾木評価委員長 では、次の重点審議対象事業の点検・評価に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(「放課後子ども教室推進事業」について、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。)

尾木評価委員長 小学校PTAの立場から、今の説明についてご質疑等がありますか。

言問小学校PTA会長 未実施校が5校あるとのことですが、毎年どのようなアプローチをしているのですか。また、業平小が1月から開始されているのは、どういったきっかけですか。

地域教育支援課長 未実施校については、年度当初に事業の趣旨を校長・副校長に説明するとともに、その学校における放課後の居場所について、PTAと保護者からニーズを聞き取っています。現在の未実施校については、実施するためのボランティアが見つからないことよりも、保護者からのニーズが余りないという理由の方が大きいです。例えば小梅小は、すぐ隣が児童館であるため、近くに居場所があります。そういったことがニーズの少なさに関係しています。業平小のきっかけは、子どもたちのためにやりたいというPTA会長と学校長の意志が大きいと思います。PTA会長と青少年委員との連携も非常にうまくいき、スタートしました。

尾木評価委員長 堀内委員、何かありますか。

堀内評価委員 放課後の子どもたちをどのように活動させるかは、昔から大きな課題だと思います。児童館の問題、学童クラブの問題、それらに加わっていない子どもたちの問題、この3つに分けたときに、学童クラブは、きちんとした組織ができており、その枠の中で活動し、指導者もいるので、皆さん安心してお願いしているようです。児童館や学童クラブへ入っていない子どもたちを何とかしようとするときに、地域の協力を得るまで、多くのエネルギーが必要になると思います。私は町会長をやって2年目に入りましたが、行政だけではなく、様々な場所から協力を求められています。それゆえ、こんなにも忙しく、こんなにも多くの要求があるのかと感じています。本来のPTA活動のほか、放課後の居場所をつくりたいからぜひお願いしますと言われると、ボランティ

アでやれる方がいればよいと考えつつも、そのボランティアを無理やり引っ張り出さないと成り立たないのではないかと感じています。週1回だけでも大変ですが、現実的にはさらに求められます。学校支援本部のような組織がきちんとあり、予算もついているれば、協力の仕方も違ってくると思います。しかし、そこまでの要求がはたしてできるのか。また、PTAの立場からすると、何か起きた時の責任はどうか非常に心配です。他区では、外部委託しているところも出てきていると聞いています。将来を見通し、このままボランティアでいくのか、整理が必要かと感じています。

佐藤評価委員 国は70歳まで働かせようという政策を打ち出しています。「なるべく働くように」という流れの中で、仕事をリタイアされた方も、70歳ぐらいまでは、賃金を得て働くルートが増えてきます。そうすると、その辺の年齢で地域のボランティアをしていた人材が減ってくると思います。もう一つの懸念は、学校における働き方改革の中で、ボランティアに任せる傾向が強くなってきていることです。国の答申を見てもそう感じます。そうするとボランティアが不足し、未実施校が出てしまう原因の一つになっている面もあるのではないかと思います。長い目で見ると、外部委託も考えていく必要があると思います。ボランティアに依存しがちの傾向について、今後検討していただきたいと思います。次に質問ですが、「いきいきスクール」の3校と、「放課後子ども教室」との違いは何かありますか。

地域教育支援課長 「授業の予習・復習等、自主的な学習の支援活動をしていること」、「スポーツ・芸術文化、昔遊び等の体験活動をしていること」、「地域の大人または年齢が異なる子どもとの交流活動をしていること」、これら3つのうち一つに当てはまれば、「放課後子ども教室」であると実施要綱で定めています。そして、この3つ全てに当てはまり、それに加えて平日3日以上実施している場合は、「いきいきスクール」と呼んでいます。

佐藤評価委員 ほかの学校は、まだ難しいということですか。

地域教育支援課長 はい。大きなところは、コーディネーターと呼ばれる方が中心的な役割を担い、学校と活動場所の調整をしたり、PTAから見守りスタッフを集めてプログラムの作成等をしています。コーディネーターがいるかどうか、一番大きな差になっています。

佐藤評価委員 人材の問題であり、予算の問題ではないということですか。

地域教育支援課長 はい、人材の問題が大きいです。

佐藤評価委員 全校で実施すると、予算がないということもありませんか。

地域教育支援課長 実施日やスタッフが増えますので、いきいきスクール一校あたりで積算すると、年間で約800万円の委託料になります。それ以外の放課後子ども教室は、実施日にもよりますが、およそ80～100万円程度です。

佐藤評価委員 大分違いますね。

地域教育支援課長 はい。さらに、専門業者への委託となると、価格がはね上がります。やはり地域の方の力が大きいです。

堀内評価委員 希望した学校へは予算化されているのですか。

地域教育支援課長 予算化されています。

堀内評価委員 委託予算を用意した上で、お願いをしているのですか。

地域教育支援課長 はい。積算上は、有償ボランティアと呼ばれるものなので、最低賃金は満たない額です。あくまで運営委託ですので、手伝ってくれ方に支払うのか、あるいは子どもたちのために別の用途に使うのか、そういった判断は、運営委員会に任せています。

尾木評価委員長 この事業は、子どもたちの心の教育という面からも非常に重要なので、今後も充実を図っていただきたいと思います。最近、川崎と練馬で痛ましい事件が起こり、テレビ等では成人のひきこもりの問題について、いろんな角度から報道されています。高校までは制度がカバーしますが、その後のひきこもりについては、なかなか行政の手が及びません。かつて文部科学省が、ひきこもり対策事業の検討委員会を開き、私も加わりました。そこで、ひきこもり問題はその年代になって突然起こるのではなく、幼少時から生活に問題を抱えていていたものが、後々まで影響した結果、その年代になって表出するのではないかという話になりました。こうした放課後の活動に参加している子どもは、友達や地域の大人の方と関わりを持てますし、自分で活動する力を身につけていきます。そういう意味でも、この事業には非常に大きい意味があると思います。一方、そういう活動から取り残されて、閉ざされた生活時間を送っている子どもに、どんな働きかけがあるだろうか、文部科学省の会議で検討されました。また、不登校の問題についても文部科学省で協議され、それにも委員として関わりました。こうした放課後活動により、不登校、あるいは保健室登校だった子どもが、徐々に活力を身につけ、不登校が解消された事例が幾つも報告されていました。放課後活動の中でいきいきとした活力を身につけていく事業展開を今後もしていければと思います。

言問小学校PTA会長 平成30年度の実績で、外手小は平日6回、土日5回となっており、だいぶ少ないと思います。何回以上開催しないといけないというルールはないのですか。業平小は始めたばかりなので、少ないのはわかります。

地域教育支援課長 外手小は月に1回で、それも不定期に開催しています。いつ何回やるかは、運営委員会に任せています。

尾木評価委員長 では、次の「子ども読書活動の推進」に移らせていただきます。

(「子ども読書活動の推進」について、ひきふね図書館長が説明。)

尾木評価委員長 中学校PTAの立場から、ご質疑はありますか。

両国中学校PTA会長 地道な活動により、不読率が少しずつ改善しているようで、取組の方向性は間違っていないと思います。私自身、本を全然読まないの、幼少期に読書習慣を身に付ければ、大人になってもその習慣が続いていくのだと感じました。本を読むことで教養を身につけることは必要ですので、引き続き取り組んでほしいと思います。

尾木評価委員長 どの学校も、読書教育及び図書館教育には力を入れていると思いますが、若干学校差があるのではないかと思います。中学校長としては、どのようにお考えでしょうか。

中学校長会会長 ほとんどの学校で朝の読書活動を取り入れています。校内でビブリオバトルを実施し、全国のビブリオバトルに参加している学校もあります。その他にも、「墨田区子ども読書活動推進条例」に基づき、各学校が不読率を減らすことだけでなく、読書に親しむ習慣を身に付けるべく取り組んでいると認識しています。

尾木評価委員長 全国のビブリオバトルは学校で予選を行った代表が出るのですか。

中学校長会会長 学校ごとに工夫していると思います。学年の代表が校内でビブリオバトルの予選を行い、その上で全国のビブリオバトルに参加するといった活動をしている学校もあると聞きます。また、学校によっては、学校図書館の蔵書を充実していかなくてはなりません。吾嬬二中では、新しい図書館を活用した放課後学習教室の取組をはじめ、図書館の利用機会が非常に増えてきました。すべての図書館を新しく綺麗にするのは難しいと思いますが、図書館の活用については工夫していく必要があると思います。

尾木評価委員長 佐藤委員、何かありますか。

佐藤評価委員 学校図書館の環境整備は非常に大事だと思います。他区の学校で図書室を案内してもらおうと学校間の差が激しいことが多いです。学校司書が本のポップをつく

ったり、棚に飾り物をしたりと、楽しそうなところがある一方で、古い倉庫のように汚れており、新しい本も揃えていないところもあります。今後、学校司書が活躍できるためには、週2日では少ないかもしれないので、もう1日あるとなおよいと感じます

ひきふね図書館長 小学校については、今年から25校中8校で、週3日に増やしています。

佐藤評価委員 3日と2日では大分違いますね。

ひきふね図書館長 大変好評をいただいています。

佐藤評価委員 学校司書の中でうまくアイデアを共有し合う研修があるとよいと思います。また、家庭では子どもが学校を卒業すると当時の本が不要となり、捨ててしまうことが多いと思いますが、そういう本を回収できる仕組みがあるとよいと思います。学校で引き取ってくれるなら喜んでという方は多いのではないのでしょうか。

尾木評価委員長 堀内委員、なにかありますか。

堀内評価委員 図書館の課題も、幼稚園から高校生まで年齢別に分けて整理をしており、本当に細やかな配慮をしながら取り組んでいると思います。学校差はありますが、学校を見学すると新しい本がたくさん揃えられていますので、子どもたちが興味を持てる雰囲気は図書館の中に出来つつあると思います。また、幼稚園や保育園から小学校の低学年に向けては、読み聞かせをはじめとしたボランティアに多くの方が手を挙げてくださっています。しかし、中学校以上になると、その多くが止まってしまう実態があるのも事実です。そうした中で墨田区ではひきふね図書館から中学校へ、司書を週2日間、1日当たり5時間派遣しています。さらに、5時まで学校にいられるようにしていますね。中学校の場合、3時以降になると、部活動があり、図書室が閉室状態になっているところがほとんどです。他区を見ても、午後の図書館はほとんど利用されない状態のところもあります。墨田区は5時までいることで、本が好きな子どもたちの居場所として、図書館がうまく機能しているように感じます。もうひとつ墨田区のすごいところは、図書館を使った調べる学習コンクールです。毎年、およそ5,000人が応募しており、審査が大変だという話を伺いました。しっかり定着した事業だと言えます。図書館を学習に活用することは学習指導要領においても強調されていますので、子どもたちが興味を持って参加しやすい環境を作ると同時に、そのための蔵書を増やすことも重要です。ひきふね図書館は本当に広くて充実していると感じました。学校図書館もぜひその方向性でやっていただきたいと思います。そして、親の世代をどう図書館に取り込むかも大

事だと思えます。私は昔から、学校図書館を保護者にも開放するシステムを作れないかと各校に呼びかけています。練馬区は放課後を含めて保護者にも開放することが定着してきています。公立図書館だけでなく、学校図書館も入りやすい場所にしていただけると、結果的に子どもたちにもよいと思えます。

ひきふね図書館長 公立図書館と学校図書館がさらに交流できるよう努めます。

佐藤評価委員 ひきふね図書館は私も活用していますが、地域の読書活動へきめ細かい配慮をしていると感じています。それに関連して、児童・生徒の不読率の表が資料にあります。墨田区は全国平均と比較してどうでしょうか。また、中学2年生を除き、不読率は25年度から低下していますが、どういう取組が成果につながったのか、教えてください。

指導室長 不読率の全国平均との比較は、数%ではありますが、まだ少し高めです。学校としては図書館と協力し、蔵書を整備するとともに、本に関心を持ってもらうようさまざまな働きかけをしています。図書館を使った調べる学習コンクールをはじめとした、家族の方と一緒に本を読む働きかけもしています。それらが読書習慣を身に付けることに結びついているとは思いますが、どれか特定のものが絶対的な効果を上げたかまではわかりません。

尾木評価委員長 江戸川区は、全ての小・中学校で読書科という科目設定して、教育要領の作成と時間配当もしています。読書科が設定されるとき、私も少し関わりましたが、データを比較すると子どもたちの読書に親しむ度合いは、やはり高くなっています。それから、墨田区の図書館はひきふね図書館だけになったのですか。

ひきふね図書館長 区立図書館は、ひきふね以外に3か所あります。コミュニティ会館の図書室も3か所あります。

尾木評価委員長 それはすべてネットワークでつながっていますか。

ひきふね図書館長 サーバーを管理して、ネットワークでつながっています。

尾木評価委員長 今日の話の中で、将来の展望や計画があるようでしたが、本に親しむ子どもが増えるよう引き続き努力をしていただければと思います。

佐藤評価委員 子どもに向けた意識調査のようなアンケートは取っていますか。

ひきふね図書館長 図書館では利用者アンケートをとっていますが、対象を児童・生徒に絞ったものはありません。

庶務課長 2年に1度、区民意識調査をやっていますが、細かくは入っていません。

指導室長 指導室で行っている年に2回のi - C h e c kという学習・生活の意識調査の中に、読書に関するものはあります。

佐藤評価委員 大人の意見だけで事業が決まらないように、毎年は難しいでしょうが、数年に1度は子どもに向けた意識調査もあればよいと思います。

尾木評価委員長 以上で、本日予定していた議事は終了しました。それでは最後に、「7 その他」について、事務局からお願いします。

庶務課長 今後の開催日程について、確認をお願いします。第2回目は、6月18日（火）第3回目は7月8日（月）、開始時間はいずれも、午前10時からとさせていただきます。オブザーバーの皆様も、お時間が合えば、ご参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。開催案内及び配布資料につきましては、後日、事務局から送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

尾木評価委員長

以上で、本日の議事はすべて終了しました。これで第1回第三者評価委員会を閉会します。